

歴史は未来の羅針盤

温故知新

これまでに刊行しました『近江日野の歴史』は、第一巻「自然・古代編」、第二巻「中世編」、第三巻「近世編」、第五巻「文化財編」、第六巻「民俗編」、第七巻「日野商人編」、第八巻「史料編」となりました。教育委員会や各公民館などにおいて、一冊四、〇〇〇円でご好評販売中ですので、ぜひともお買い求めください。

『近江日野の歴史』第三巻「近世編」を発売して以来、江戸時代のさまざまな日野の姿を紹介しています。今回は、その中から江戸時代のくらしと寺院について紹介します。

日野の寺院

現在、日野町域には、九一の寺院があります。宗派別にみると、親鸞を宗祖とする真宗寺院（浄土真宗本願寺派・真宗大谷派など）が全体の六割近くを占めています。次に多いのが浄土宗で全体の二割近くになります。他に黄檗宗・臨済宗永源寺派・臨済宗妙心寺派・曹洞宗など、さまざまな宗派の寺院があります。真宗や浄土宗などの念仏系寺院が多いことが日野町域の特徴です。

寺院と檀家

江戸時代は、すべての人が家単位で寺院の檀家として登録されて

いました。それを寺請制度といえます。キリスト教を信仰していないという証明を家単位で寺院が行うもので、寛永十四（一六三七）年にキリシタンが蜂起した島原の乱を契機として、全国規模で実施されました。毎年宗門改という調査が村ごとに行われ、寺院によって檀家であることの証明がされました。戸主以下の家族や奉公人の名前・年齢・檀那寺が宗門人別改帳に記録されました。そのため、出生や婚姻・死亡などで家の人数が増減があった場合は、その旨が追加で記載されました。家単位で住民が把握されていたので、宗門人別改帳は戸籍の役割も果たしていました。

こうした毎年実施される宗門改は、生活のなかでさまざまな影響がありました。婚姻や引越しや奉公で転居する場合には、キリスト禁教令に違反していない人物であることを証明した文書を転居先の

寺院へ送る必要がありました。これを「寺送り証文」といいます。檀家であることを証明するのは、寺院の住職の仕事の一つでした。

もう一つ住職の役割として、葬儀を行うということがありました。葬儀は檀那寺の住職が行うものでしたので、寺送りがされないまま転居先で亡くなった場合、葬儀を行うためには、急いで寺送りの手続きをしなければなりませんでした。

正明寺の再建

中世から続いている寺院が多い中で、近世に大きく様相を変えた寺院があります。それが正明寺です。正明寺は、聖徳太子が創建したという由緒を持つ寺院ですが、度重なる火災によって、天正年間（一五七三〜九二）には本尊を祀る草堂のみがあるという状態で、松尾山村の頼宮惣右衛門が管理していました。この正明寺の再建に尽

力したのが、永源寺の住職であった一絲文守という僧侶です。

一絲は後水尾上皇からあついで、援助を依頼しました。その結果、正保元（一六四四）年に白銀二〇〇枚を、翌年には御所清涼殿の古材を賜って、大悲殿（本堂）が造立されました。一絲はその竣工を待たずに亡くなりますが、伽藍の造営は継続されました。

寛文四（一六六四）年、後水尾上皇の帰依を受けていた黄檗宗の僧侶である龍溪性潜が上皇によって住職に招かれました。その後も上皇などからの寄進を受け、上皇が筆を染めた寺号書などのさまざまな文化財が現在に至るまで大切に保存されています。



▲正明寺の本堂